

～里親制度にご興味ありませんか？～

里親制度って？

里親制度は、家庭での養育が困難になった子どもや、養育が受けられなくなった子ども等について、正しい知識や愛情がある家庭環境の中で養育を提供することによって、子どもの成長を見守りながら、子どもの健全な育成を図る制度です。

里親には、①養育里親、②専門里親、③養子縁組里親、④親族里親の4種類があります。

里親の4種類って
何が違うの？



養育里親	家庭で育てられない子どもについて、実親の元で暮らせるようになるまで、数日間～数年間にわたって養育する
専門里親	虐待や非行等の問題を有し、一定の専門的ケアを必要とする子どもについて、家族再統合等を目的に養育を行う
養子縁組里親	保護者不在等、将来にわたり家庭での養育が困難な子どもについて、養子縁組を前提に養育を行う
親族里親	祖父母や叔父等の3親等以内の親族が、両親の死亡や拘禁等で養育できない場合に養育などを行う

※里親の要件もそれぞれ異なります。



さいたま西乳児院では、どんな取り組み
をしているの？

当園は、里親支援専門相談員を配置し、里親支援機関の1つとして位置付けられています。

今後は、里親支援の拠点となるよう、児童相談所などの関係機関と密に連携を図りながら、相談支援やショートステイなど、継続的な支援を実施することによって、里親さんが気軽に相談できる存在となれるよう働きかけていきます。

その他、里親制度の推進に向けた広報活動や、里親サロンの運営なども企画・実施していきたいと考えております。

ご意見・ご質問等がございましたら、お気軽に里親支援専門相談員までご連絡ください。

TEL：048-621-0415

FAX：048-621-0416

里親さんを募集しています！

里親制度に関心を持たれた方、里親になりたい方は、お近くの児童相談所にお問い合わせください!!!

[全国児童相談所一覧](#)

[検索](#)

さいたま市では『子どもと
いっしょに育ちませんか』
をキャッチフレーズに里親
さんを募集しています！